

まちづくり市民会議 第3小委員会議事録⑩

■日 時	2008年12月17日（水） 午後6時30分～午後9時
■場 所	太田市役所 10階 政策推進会議室
■出席者	相沢委員長、福島副委員長、浦野、高橋、田部、早川（委員6名） 田中課長補佐、奥川係長代理（市2名）

【概要】

1. 会議の目的

- ・「太田市議会基本条例制定について」の提言を検討する。
- ・「まちづくり基本条例の周知徹底について」の提言の修正部分を検討する。
- ・提言書作成にあたり、各委員の意見を集約する。

2. 会議の内容

（1）まちづくり基本条例の一部改正に伴う意見公募について

- ・事務局が現在実施している「まちづくり基本条例の一部改正に伴う意見公募」について説明した。
- ・募集期間は12月8日（月）から来年1月8日（木）までとし、直接、郵送、ファックス、メールの何れかの方法で、企画政策課に提出する。
- ・まちづくり市民会議の答申は、基本条例第22条の「コミュニティの役割」について改正を求めているが、市の改正案として第23条の「住民自治組織」の改正条文を提示し、意見公募を実施している。
- ・答申の内容は今後も十分尊重し、市の施策に生かしていく。
- ・意見公募で市民から提出された意見は、募集期間終了後、事務局が内容を取りまとめ委員に報告する。

（2）まちづくり基本条例の周知徹底についての提言

- ・事務局が、教育の場を通じて基本条例の周知を促すことの部分について、修正案を説明した。
- ・「基本条例の説明などを推奨することも考えられる。「市内で学ぶ者」も市民と捉え、基本条例の趣旨を周知したい」と変更する。

（3）太田市議会基本条例制定について

- ・事務局が提言書作成票に基づき、修正案を説明した。
- ・修正案は提言書の内容は変更せず、字句等の修正に留めてある。
- ・「政策的な条例の制定は確認できない。」は、「政策的な条例の制定は行われていない。」と修正する。

- ・「市民の意見を聴き」は、「市民の意見を傾聴し」に修正する。
- ・「情報を公開し」は、「情報を提供し」に修正する。
- ・「質疑の論点や争点」は、「市の執行機関が提案する施策に関する質疑の論点や争点」に修正する。
- ・「市民の意見を反映する議会」は、「市民参加を推進する開かれた議会」に修正する。
- ・改善策において、「市議会基本条例は、上記の【あるべき姿】に配慮し「議会の役割と責務」、「議会と市民の関係」、「議会と行政の関係」を含め検証し制定する」とする。

(4) その他

- ・1月末に市長へ提言を行うことから、来月は提言書をまとめる作業に入るため、今回をもって第3小委員会（全小委員会）は終了とする。
- ・「地球温暖化対策のための根本的的重点的対策の中・長期的計画樹立等による推進」と「核兵器廃絶平和都市宣言について」の提言案については、時間的な都合から検討できなかった旨を議事録に掲載し、記録として残す。

●次回会議のお知らせ

第8回定例会（提言書の提出）

平成21年1月30日（金） 午後6時30分～

市役所10階 政策推進会議室（提言書の提出）